

葛飾区人権啓発紙

# こんにちはは人権

Hello Human rights.

発行・編集 葛飾区総務部人権推進課  
〒124-0012 葛飾区立石5-27-1ウイメンズパル内  
☎5698-2211 葛飾区 HP <http://www.city.katsushika.lg.jp>

Vol. 4

今号の主な内容

- 1面 ●人権週間とは  
●人権擁護委員
- 2・3面 ●好きをカタチにする  
進路選択のススメ  
●女性に対する暴力  
をなくす運動
- 4面 ●男女平等推進センター  
企画講座から  
●小室淑恵さん講演会  
おしらせ  
●同和問題を考える

## 12月4日から10日は『人権週間』です

### みんなで築こう人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

葛飾区でも、平成18年度から27年度までの10年間を計画期間とする葛飾区基本計画において、理念に「人権・平和」を掲げ、すべての政策・施策・事業を通じて「互いの人権を尊重し、平和で平等な社会を実現する」ことを明確にしました。

さらに、平成20年3月には「葛飾区人権施策推進指針」を策定し、同和問題をはじめとするさまざまな人権課題を解決するため、啓発事業等を実施しています。

今改めて、私たち一人ひとりが人権とは何かということを考えるとともに、人権を守ることの大切さを正しく認識することにより、全ての人の人権が尊重される明るい地域社会を作っていきましょう。

「人間らしく生きたい」と願っています。「人権」は、この願いを実現するためになくてはならない基本的な権利です。

「人権の世紀」といわれる21世紀に入ってから10年が経過しましたが、いまだに私たちの生活のさまざまな場面で人権侵害が存在していることに加え、社会の国際化、情報化などが進み、複雑になるにつれ、人権をめぐる課題もさらに多様性を増しています。

東京都では、平成12年11月に策定した「東京都人権施策推進指針」において、都が取り組むべき重要な人権課題を次のとおり定め、人権施策を進めています。

- 女性の人権 ○子どもの人権 ○高齢者の人権 ○障害者の人権 ○同和問題 ○アイヌの人々の人権 ○外国人の人権 ○HIV感染者等の人権 ○犯罪被害者やその家族の人権 ○その他の人権問題(性同一性障害者、性的指向、路上生活者(ホームレス)、刑を終えて出所した人、プライバシーの侵害など)

私たちは、誰もが「明るく幸せに暮らしたい」「人間らしく生きたい」と願っています。「人権」は、この願いを実現するためになくてはならない基本的な権利です。

「人権の世紀」といわれる21世紀に入ってから10年が経過しましたが、いまだに私たちの生活のさまざまな場面で人権侵害が存在していることに加え、社会の国際化、情報化などが進み、複雑になるにつれ、人権をめぐる課題もさらに多様性を増しています。

東京都では、平成12年11月に策定した「東京都人権施策推進指針」において、都が取り組むべき重要な人権課題を次のとおり定め、人権施策を進めています。

### 人権週間とは…

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々とが達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

わが国でも、「12月4日～10日」を「人権週間」と定め、全国各地で人権に関するさまざまなイベントが開催されています。



#### 人権週間記念講演会のお知らせ

#### 「突然の別れと悲しみからの再生」 ～世田谷事件・犯罪被害の現場から～

- 講師 入江 杏さん (絵本作家)
- 日時 平成23年12月14日(水)  
午後2時～4時 (開場 午後1時30分)
- 場所 葛飾区男女平等推進センター(ウイメンズパル内) 多目的ホール
- 対象 区内在住・在学・在勤の方
- 入場料 無料・先着200名 (直接会場にお越し下さい)  
※保育(要予約)、手話通訳、PC要約筆記、補聴システムあり  
駐車場に限りがあるため、車でのご来場はご遠慮ください。
- 問い合わせ・保育申し込み 人権推進課 TEL 5654-8148  
FAX 5698-2315

### 人権擁護委員

(人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです。)

人権擁護委員をご存知ですか？人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、皆さんの人権が侵害されないように見守り、もし、人権侵害があった場合はその相談相手となります。また、人権意識の普及活動にも努めています。

現在、区内には13名の人権擁護委員が活動しています。毎月第一火曜日の午前10時から午後3時まで、区役所区民相談室において、人権擁護委員による「人権身の上相談」を実施しています。個人の秘密は固く守りますので、人権侵害等でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

- 大竹由紀子 ●岩田 敦子
- 長坂三重子 ●大橋 正春
- 友部 富司 ●西村 孝一
- 青木 秀樹 ●市川 正文
- 齋藤 英子 ●板倉 東雄
- 岡田 裕子 ●黒川 幹雄
- 石井 玲子

※敬称略 平成23年11月現在

※「人権身の上相談」、人権擁護委員の詳細については、人権推進課までお問い合わせください。

人権推進課 TEL 5654-8148  
FAX 5698-2315